

令和 7 年 1 月 28 日

東員町議会 議会運営委員会

東員町議会 議会運営委員会委員長

山崎 まゆみ

研 修 報 告 書

研修期間	令和 7 年 1 月 20 日（月）
研修（視察）先	福井県 おおい町議会 （於；おおい町議会 委員会室）
目的（テーマ等）	「議会改革について」
参加議員名 （複数の場合）	東員町議会運営委員会 委員 6 名 と 議会事務局 1 名
資料添付の有無	有 ・ ☒ 無

※ 研修概要、内容、所感などは、次ページにご記入ください。

《研修概要、内容》

「おおい町議会の 議会改革について」

(おおい町議会議長、副議長、議会運営委員会委員長、事務局長)

◎おおい町議会の議会改革

❶「基本条例」制定・・・平成23年

「議会活性化特別委員会」設置し、2年半にわたり議論し明文化

《目的》

議会への民意の反映と情報公開を充実し、議決機関としての責任を果たす

- 議会報告会
- 一般質問は一問一答方式で政策提言の討議による善政競争の展開
- 調査研究活動の充実強化
- 情報公開と意見交換
- 議員研修の充実強化

❷タブレット導入・・・令和元年

- 議員の費用負担（通信費、保険料）
- タブレット端末機使用に関する要綱策定

《効果》

- ① 関係資料等ペーパーレス化
- ② 委員会へのオンライン出席が可能となり、災害時等の議会機能維持が図られる
- ③ 災害時のBCPに基づくタブレット活用の訓練可能となる。業務継続の認識や意識が深まる
- ④ ラインワークス（※）の導入で、スケジュール管理が可能になり、議員間で活動の見える化が図られる

❸議会BCP策定・・・令和2年

『おおい町議会 災害時業務継続計画 おおい町議会BCP』

❹オンライン委員会の開催を可能に・・・令和3年

「おおい町議会委員会条例」と「会議規則」改正

・感染症対応・疾病・出産・育児・介護なども欠席自由に明記

❺通年議会導入・・・令和4年

《検討中の課題》

○専決処分、理事者側の負担増→理事者側と十分な協議

★★年間の調査計画をたてて、事前に理事者に示して、調査対応を求める

❻議員定数を削減・・・令和5年4月～・・・14人→13人

◎議員の多様性による住民意見の反映のため

◎討議できる人数・議会力の充実などを考慮し、最適な議員定数を検討

⑦議員報酬を改定・・・ //

◎活動量から算出する「原価方式」、類似団体との比較による「比較方式」

成果を重視する「収益方式」があるが、

「原価方式」を取り入れることに決定

◎議会活性化、各委員会活動の活発化のため、

今後議員個々の活動時間の調査把握・集計し、報酬算定基礎数値算出を行う

改正後 <議長>375,000 <副議長>307,000 <委員長>296,000

 <議員>286,000

⑧議会基本条例改正（委員会代表質問について）・・・令和6年

◎住民参画・議員の見える化

『出前懇談会』

・住民からの申し込みと、議会からの依頼の双方向で実施

・住民意見の回答を、ホームページで公開

『オンライン議会報告会』

・誰でも参加可能

・定期的に開催

『町内イベントに議会ブースの設置』

・議会活動展示

・社会教育との連携

『議会だよりアンケート実施』

『区長会や女性団体との定例的な意見交換』

『中学生議会の実施・学校教育との連携』

『一般質問 DVD の図書館配置』

《所 感》

おおい町議会では、町民に信頼され、町民の付託に十分に応えられる議会としての機能強化や議会活動の見える化、議会の活性化を進めるため、議員の皆さんが精力的に様々な取組を行ってまいります。そのひとつひとつについて、詳細にご説明いただけ、質問にも丁寧にご回答いただきました。今年度議長からの諮問事項として、東員町議会運営委員会で審議を進めてきた「基本条例の検証」「タブレット使用基準の策定」については共感するところが大きかったです。

おおい町が『議会改革度調査全国ランキング』上位であることが納得できる気がしました。「議会が何をしているのかわからない」という住民の典型的な反応をひっくり返せるように、『住民参画』と『議会の見える化』を果敢に取り組まれています。

参考にさせていただき、東員町議会も取り組んでいけると良いと思うことがたくさんありました。「オンライン議会報告会」や、「町内イベントに議会ブースの設置」や、「区長

会や女性団体との定例的な意見交換」は、良いアイデアだと感心しました。比較的取り組みやすいと思われるため、実施に向けて検討していけたらと思います。

「議会改革」の言葉だけが独り歩きして、議会改革に対する議員の意欲や成果が、住民に届きにくいということを東員町でも感じる場合があります。議員間討議の実施、一問一答形式、反問権などはいずれも審議を活性化する上では重要な改革ではあります。がしかし、あくまで議会内の改革にとどまるので、日頃傍聴に出かけたり議事録をこまめにチェックされたりという住民の方でない限り、一般の住民にアピールできるという効果は薄いと思われます。また、議事録の公開など、議会活動の公開性を高める改革は、住民代表機関として取り組む事は当然だし、民主主義の根幹にかかわる重要なことであるけれど、これも審議の中身に関心がない住民にとってはあまりメリットを感じられないようにも思われます。改革が行われたことに気づかない可能性もあります。

住民が議会の存在意義を評価するのは、議会の活動によって政策が変わって、地域の課題を解決できたと、住民が実感できることだと思うのです。議会報告会を実施して、活動内容を知らせることは政策決定過程における議会の役割について住民の理解を得るためのものとして評価できると思いますが、結果の報告に終止しては、結局のところ、他人事という印象を与えてしまう懸念もあります。住民が議会活動を「我がこと」として捉えるためには、住民自身が政策決定過程に参加しているという感覚が必要だと思います。そのために「議会改革」では、議員と住民との協働関係をしっかりと構築できるようにすることが大切だと思います。議会活動の結果報告の公開だけでなく、現在進行中の議題について住民の意見を募る仕組みを作ることができればと思います。

議会が住民の声を聞く姿勢を明確にしていくことが必要だと思います。東員町議会議員全員で協議し、議員全員で協力し、真摯に取り組んでいきたいと思っています。

また、東員町では現在協議内容として取り組んではいませんが、おおい町議会で行われた「議員報酬の改定」についてのご説明を聞かせていただき、東員町も適切な議員報酬についての議論を深め、住民の理解を得ていく努力が必要であると感じました。

多様な人材が議員として活動できるような体制づくりも考えるべきであると思います。おおい町議会さんのご説明にもあり、まだ実施されてはいないとのことでしたが、「夜間・休日議会の開催」等も実施を検討するなど、議会側に多様な人材を受け入れる積極的な姿勢、すなわち幅広い人材に門戸を開いていくことが、今後ますます議会の果たす役割が大きくなっていく事に対応していけることになると思います。

おおい町議会さんの視察で多くの示唆を受け、とても有意義な研修でありました。人口減少と低成長の時代を迎えて、今後の課題になる政策転換をしていくための住民の合意が得られるように、住民代表の議会議員が忌憚なく議論し、住民に納得していただける結論に導く任務をしっかりと務められるように、引き続き全力を尽くしていこうと思います。